

提案番号1	令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会場	美杉台地区行政センター
日時	令和6年4月23日（火）午後7時～
提案内容	<p>浄化センターの裏側にある環境センターは、廃墟のように見受けられるが、今後どのように活用されるのか。</p> <p>また、浄化センターの拡張予定地であった場所にあるソーラーパネルについても、今後どのように活用されるのか伺いたい。</p>
回答	<p>建物を見ますと相当老朽化しております。この建物は環境センターとして位置づけられており、今後どのように使用していくか検討する必要があると考えております。</p> <p>また、現在、ソーラーパネルのある土地につきましては、過去に12万人口の構想があった時に、下水道処理の関係で高度浄化処理が求められ、その活用の位置づけがありました。現在は、有効利用を図れるように国土交通省と相談し、暫定利用ということで今の形となっております。ソーラーパネルにつきましては、耐用年数を考慮しながら管理してまいりたいと考えます。</p>
下水道課の対応状況欄	
令和6年7月1日現在	
<p>【下水道課】</p> <p>旧施設につきましては、更地にするだけでも多額の費用を要することから、浄化センター等の更新工事と併せて整備できないか検討してまいります。</p> <p>また、侵入者に関する注意喚起につきましては、常駐する維持管理業者が行います。</p> <p>太陽光発電所につきましては、残り十数年のリース事業となっております。その後につきましても、浄化センターを拡張するだけの人口増加は見込めませんが、更新工事における仮施設または本施設の設置などが利用方法として考えられます。</p>	

提案番号2	令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場	美杉台地区行政センター
日 時	令和6年4月23日（火）午後7時～
提 案 内 容	<p>生活の木 メディカルハーブガーデン薬香草園が9月に営業を終了する。地権者であるUR都市機構は、今後、借地としては考えていなく、売却の一択で公募すると決めているとのこと。それについて、我々住民側は、美杉台に相応しい、環境に配慮した、緑の多い事業施設、または住宅開発を望んでいる。そのような方向に向かうようUR都市機構や今後土地の購入者になる事業者が美杉台の環境に配慮した方向で開発するような助言や指導をしていただきたい。</p>
回 答	<p>9月29日で終了となることを聞いています。地区計画の前に都市計画の用途地域計画があります。地区の景観、雰囲気を変えないようにと位置付けられています。</p> <p>但し、民間の財産ですので、計画の中でどこまで縛れるかはお約束できないところです。生活の木の施設を目的に来ている方も大勢いますし、観光にも貢献しており、地域の環境にも十分取り組んでいただいている訳ですので、施設の形態等について、こうしたものを検討してくれないかと伝えるチャンスはあるかと思えます。</p> <p>ただ、市としてはそれを条件にすることは行き過ぎだと思えます。皆さんのお声、市としての考えをしっかりと事業主にはお伝えさせていただきます。</p>
企画課の対応状況欄	
令和6年7月1日現在	
【企画課】	<p>UR都市機構と定期的に情報共有をさせていただいております。</p> <p>令和6年5月20日（月）に、生活の木の跡地利用に関して地域の要望としてお伝えさせていただきました。</p>
令和6年12月1日現在	
【企画課】	<p>令和6年9月末をもって生活の木が閉店されました。</p> <p>生活の木の跡地についてはこれまでのような緑地を生かした活用や現在の住環境を壊すことのないよう土地利用を望むといった声があったことから、市でも、現在の住環境を壊すことのない土地利用が図られるよう、UR都市機構にはその旨をお伝えしてきました。</p> <p>UR都市機構でも、市からの申出を受け、複数の事業者へヒアリング等を実施しておりますが、当該地は面積が広いことなどから、現在の生活の木のような土地利用、事業形態については難しいとする事業者が多いとの報告を受けています。</p> <p>今後とも、UR都市機構と情報共有を図っていきます。</p>

提案番号3	令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会場	美杉台地区行政センター
日時	令和6年4月23日（火）午後7時～
提案内容	<p>美杉台地区は、大変緑あふれる住環境が整っている。生活の木は、住民のオアシス的施設で美杉台のシンボリック的存在である。このたびの生活の木の閉園は、我々地域のシンボルを一つ失うということで、多いに失望を感じている。地区計画の目標や方針に沿った生活の木の事業成果が次の事業者にも継承されることを切に願っている。地権者でもあるUR都市機構も同様の期待をしていると聞いている。是非、市長にも美杉台地区住民の期待する事業継承が実現できるようにご尽力いただけたらと思う。</p>
回答	<p>9月29日で終了となることを聞いています。地区計画の前に都市計画の用途地域計画があります。地区の景観、雰囲気を変えないようにと位置付けられています。</p> <p>但し、民間の財産ですので、計画の中でどこまで縛れるかはお約束できないところです。生活の木の施設を目的に来ている方も大勢いますし、観光にも貢献しており、地域の環境にも十分取り組んでいただいている訳ですので、施設の形態等について、こうしたものを検討してくれないかと伝えるチャンスはあるかと思えます。</p> <p>ただ、市としてはそれを条件にすることは行き過ぎだと思えます。皆さんのお声、市としての考えをしっかりと事業主にはお伝えさせていただきます。</p>
企画課の対応状況欄	
令和6年7月1日現在	<p>【企画課】</p> <p>UR都市機構と定期的に情報共有をさせていただいております。</p> <p>令和6年5月20日（月）に、生活の木の跡地利用に関して地域の要望としてお伝えさせていただきました。</p>
令和6年12月1日現在	<p>【企画課】</p> <p>令和6年9月末をもって生活の木が閉店されました。</p> <p>生活の木の跡地についてはこれまでのような緑地を生かした活用や現在の住環境を壊すことのないよう土地利用を望むといった声があったことから、市でも、現在の住環境を壊すことのない土地利用が図られるよう、UR都市機構にはその旨をお伝えしてきました。</p> <p>UR都市機構でも、市からの申出を受け、複数の事業者へヒアリング等を実施しておりますが、当該地は面積が広いことなどから、現在の生活の木のような土地利用、事業形態については難しいとする事業者が多いとの報告を受けています。</p> <p>今後とも、UR都市機構と情報共有を図っていきます。</p>

提案番号4	令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会場	美杉台地区行政センター
日時	令和6年4月23日（火）午後7時～
提案内容	都市計画のところにもコンパクトシティというのがある。美杉台地区ということではなく、飯能市の中でコンパクトシティをどのようにもっていくかという位置付けで一番いい題材なのではないかと思う。そういう観点からはどうか。
回答	事業主であるUR都市機構、或いは売買が成立するのであれば新たな事業主の方に、UR都市機構から伝えると思いますが、市としてはUR都市機構が対象ですので、そちらに伝えますが、あくまでも民間の土地ですので、お約束はできません。
企画課の対応状況欄	
令和6年7月1日現在	
【企画課】	UR都市機構と定期的に情報共有をさせていただいております。 令和6年5月20日（月）に、生活の木の跡地利用に関して地域の要望としてお伝えさせていただきました。
令和6年12月1日現在	
【企画課】	令和6年9月末をもって生活の木が閉店されました。 生活の木の跡地についてはこれまでのような緑地を生かした活用や現在の住環境を壊すことのないよう土地利用を望むといった声があったことから、市でも、現在の住環境を壊すことのない土地利用が図られるよう、UR都市機構にはその旨をお伝えしてきました。 UR都市機構でも、市からの申出を受け、複数の事業者へヒアリング等を実施しておりますが、当該地は面積が広いことなどから、現在の生活の木のような土地利用、事業形態については難しいとする事業者が多いとの報告を受けています。 今後とも、UR都市機構と情報共有を図っていきます。

提案番号5	令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場	美杉台地区行政センター
日 時	令和6年4月23日（火）午後7時～
提 案 内 容	<p>空き家でも持ち主がいるところは、管理できると思うが、私の家の近くに10数年放置され、木や竹が藪になってしまっていて危険な状態になっている空き家がある。隣近所の人々が、怖くて何とかならないかと言っている。市役所に行っても、個人情報があって、なかなか電話番号を教えてくれない。とにかく近所迷惑している。</p> <p>危険な空き家の対策についてどのようになっているのか。台風が来た時に倒れるのではないかと心配している。動物の巣にもなっている。早急に所有者の調査をお願いしたい。</p>
回 答	<p>今、お話にあったような建物を把握するために今年度、調査をさせていただきます。しかし、所有者までたどり着かない場合もあるかと思いますが、空き家調査の中で調べていきますので、その後どのような対応がいいのか、持ち主がどのような考えをしているのか、それについては確認をさせていただければと思います。ただ、市でも限界があります。個人情報の縛りがありますので、所有者にたどり着かないものもありますが、努力いたします。</p>
建築課の対応状況欄	
令和6年7月1日現在	
<p>【建築課】</p> <p>空き家所有者を確認後、空き家の適正管理をお願いする文書を発送し、折り返しの連絡をお願いしました。</p> <p>文書発送後、折り返しの連絡が無いため、市外にある所有者宅へ訪問しましたが、不在であったことから、改めて空き家の適正管理をお願いする通知と空き家の管理等に関する資料を置いてきました。</p> <p>その後も連絡はなく、空き家への対策もされないことから、改めて所有者宅への訪問を予定しています。</p>	
令和6年12月1日現在	
<p>【建築課】</p> <p>訪問による適正管理通知の投函後、折り返しの連絡が無いため、再度、所有者宅へ訪問しましたが、不在であったことから、不在連絡票と空き家の適正管理通知、空き家の管理等に関する資料を投函してきました。</p> <p>その後も連絡はなく、空き家への対策もされないことから、所有者とお会いできるよう粘り強く訪問を続けたいと考えています。</p>	

提案番号6	令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場	美杉台地区行政センター
日 時	令和6年4月23日（火）午後7時～
提 案 内 容	<p>市長の説明にあったまちづくりの基本理念の1番目に水と緑の交流によるまちづくりがあり、その基本理念を具体化したのが将来都市像として書かれている。自然を大切にしていける。その中で住民が交流を図っていく。そして皆が集うまち。大変素晴らしいものだと思う。大賛成です。それを一つ具現化したのが、生活の木だと思っている。是非、市長の先ほどのお話のとおり、ご尽力いただければ幸いです。また、UR都市機構のホームページを見たら、UR都市機構のミッションのところには人が輝く都市を目指して美しく、安全で、快適なまちづくりをしていくと、大変素晴らしい使命が書かれている。更にその下に具体化したことが書かれている。基本的に根底にあるのは、環境や景観に配慮がなされていることがある。是非、UR都市機構もこの使命を果たすように努力していただき、市の方からもお話していただくと大変有難い。</p> <p>また、矢久橋の下に波を防ぐような石が敷いてあるが、水と緑のまちという景観を考えると取り除いて欲しい。</p>
回 答	<p>UR都市機構の関係ですが、先ほど申し上げましたとおり要望としてはしっかりと市の方で伝えます。但し、これは決して条件ではありませんので、あくまでも要望としてお伝えさせていただきます。</p> <p>矢久橋の関係ですが、矢久橋の上流は埼玉県川の再生事業に取り組んでもらい、川の両岸の環境を整えていただきました。矢久橋のところには河床護岸、波を消す護岸が並べてあります。大水が出るたびに、暴れて、不揃いになり、そこに土が溜まり、草が生えてくる。或いはごみが流れてきてつかえてしまう状況があります。そのことは私も認識しておりますので、この件につきましては、県土整備事務所の方にしっかりと伝えさせていただきます。</p>
企画課 / 建設管理課の対応状況欄	
令和6年7月1日現在	
<p>【企画課】</p> <p>UR都市機構と定期的に情報共有をさせていただいております。</p> <p>令和6年5月20日（月）に、生活の木の跡地利用に関して地域の要望としてお伝えさせていただきました。</p> <p>【建設管理課】</p> <p>矢久橋の上流は埼玉県が川の再生事業に取り組んでおり、河床護岸が設置されております。</p> <p>ご指摘のとおり、災害を防ぐための防波石ではありますが、雨の量が増えると水量が増して上流から流れてくる土砂や漂流物が河川内の防波石の間に詰まり、溜まった土に草が生えて美観を損ねていることは承知しております。</p> <p>当該河川が埼玉県の管轄となりますので、県土整備事務所と情報を共有しながら、できる限り対応していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。</p>	

令和6年12月1日現在

【企画課】

令和6年9月末をもって生活の木が閉店されました。

生活の木の跡地についてはこれまでのような緑地を生かした活用や現在の住環境を壊すことのないよう土地利用を望むといった声があったことから、市でも、現在の住環境を壊すことのない土地利用が図られるよう、UR都市機構にはその旨をお伝えしてきました。

UR都市機構でも、市からの申出を受け、複数の事業者へヒアリング等を実施しておりますが、当該地は面積が広いことなどから、現在の生活の木のような土地利用、事業形態については難しいとする事業者が多いとの報告を受けています。

今後とも、UR都市機構と情報共有を図っていきます。

【建設管理課】

矢久橋については、令和6年12月に修繕工事を実施し、市民の皆様の安全安心な通行を確保してまいります。

災害を防ぐ目的で設置している防波石に堆積した土砂や漂流物については、引き続き、当該河川を管轄している埼玉県飯能県土整備事務所と情報の共有と連携を図りながら、「水と緑のまち」にふさわしい環境とするため、できる限り対応してまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

提案番号7	令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会場	美杉台地区行政センター
日時	令和6年4月23日（火）午後7時～
提案内容	<p>ごみ集積場の件について、UR都市機構が開発した時から一区画20世帯分のごみ集積場が設定されてきたと思う。当初から空き地になっていて建物が建っていなかった区画が美杉台には結構あり、それが近年、住宅が建設され、その中には当初設定されていたごみ集積場が設定されてなく、個分割され、設定よりも多くの住民が住むようになり、ごみ集積場の全体のバランスが崩れてしまった。従来から使用している方が非常に困っている。元々美杉台はインフラ整備がきちんとされ、安心して生活ができていた。しかし段々と環境が変わってきて、不安に思われる方も増えてきている。</p> <p>市の担当者とも何度も相談してきたが、なかなか解決策が見つからない状況。業者も大規模な開発は、必ずごみ集積場を設定しなくてはならない決まりがあるとのことだが、小分けにした場合はない。結局、ごみ集積場をきちんと整備しないままそこに住んでおられる。飯能市として移住を進めているが、そういった問題をしっかりと考えたうえで、家を建てる場合にはごみ集積場の関係をしっかりと解決して建てていただくように行政指導をできないものか。</p> <p>また、高齢でごみ集積場までの遠距離を歩いて行かなければならないという方もいる。生活に必要不可欠なごみの問題なので、収集のシステムを積極的に考えていただきたい。このことは、全国でも問題化していると思うので、飯能市で率先してやれば、自ずと飯能市に住みたいという人も増えてくると思う。</p>
回答	<p>ごみ集積所の設置については、難しい話です。当初は、適切な配置であった集積所も、分譲が進むと溢れてしまう。開発の時には指導をしていますが、他の地域でもある問題だと思います。ごみ集積場について、適当な場所がない場合は市の方も相談に入りますが、なかなか話がまとまったということは聞きません。ごみ集積場の提供については非常に難しい。なかなか空き地だからという訳にはいきません。個人の財産ですから。ごみ集積場を使われる方々が地主の方をお願いしていくのも、一つのルールだと思います。しかし、市の方は関係ありませんということでは決してありませんので、今後のことにつきましては検討していきましょう。</p>
建設管理課の対応状況欄	
令和6年7月1日現在	
<p>【建設管理課】</p> <p>以前からご相談をいただいております。市としても住民の皆様にご納得いただける解決策を見いだすために、苦慮しているところです。</p> <p>集積場としての土地をご提供いただくにも、地域の皆様のご理解をいただいたうえで通行の安全や衛生面の確保ができていくことが条件となりますし、道路上や公園用地では、法令等で集積場の設置が認められておらず、ご自宅から離れた場所にしか集積場がないという切実なお悩みを伺っております。</p> <p>今後とも、地域の皆様のご意見を伺いながら、それぞれの地域の状況に応じた方策を見出していきたいと考えております。</p>	

提案番号8	令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会場	美杉台地区行政センター
日時	令和6年4月23日（火）午後7時～
提案内容	市道の1-8号線、南町の道路改良について、その後の進展をお聞かせいただきたい。私の記憶では令和4年は道路の中心線を決めて道路の形状を決める予備設計をすること。令和5年には詳細設計をすること。令和6年には工事を予定しているというお話を伺っているのだが、そのような進行になっているのか。住民としては、安全で安心な道路の空間を早く構築して欲しいと願っている。
回答	市道1-8号線でございますが、隣接する工場の建設ということで、工場を開発するために道路を拡幅することでありまして、工場の完成が見えてきてから動き出すこととなります。 現状は変わっていないように見えますが、交渉は継続していますので、ご承知していただければと思います。
道路建設課の対応状況欄	
令和6年7月1日現在	【道路建設課】 令和5年度は、詳細設計を発注し、警察や県道管理者と協議をさせていただきました。 また、関係地権者との協議も進めさせていただき、用地測量や調査を実施しています。引き続き、道路拡幅に向けて検討を進めていきます。
令和6年12月1日現在	【道路建設課】 令和6年度は、市道1-8号線の道路詳細設計が完了し、権利者や警察等との関係機関協議を進めております。引き続き、道路拡幅に向けて取り組んでまいります

提案番号9	令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場	美杉台地区行政センター
日 時	令和6年4月23日（火）午後7時～
提 案 内 容	水道管の耐震化についてお聞きしたい。
回 答	<p>水道管の耐震化につきましては、積極的に取り組んでいかなくてはならない事業だと思えます。年次計画を立て、水道管の本管の耐震化工事に着手しております。</p> <p>能登半島地震がありました。今、あのような地震が飯能市に起こった場合には、同じような状況に陥るかもしれないと心配をしております。年次計画を立てて、順次、耐震化を図ってまいります。</p>
水道工務課の対応状況欄	
令和6年7月1日現在	
<p>【水道工務課】</p> <p>ご提案者様のお住まいの地域の水道管は、ダクタイル鋳鉄管ではありますが、耐震管ではありません。</p> <p>また、市内の耐震化率は約26%となっております。本市は市域面積が広いので、なかなか布設替が進んでいない状況でございます。</p>	
令和6年12月1日現在	
<p>【水道工務課】</p> <p>今年度は山手町などの老朽化した水道管の布設替や土地区画整理地内の水道管の布設などを行っているところでございます。</p>	

提案番号10	令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会場	美杉台地区行政センター
日時	令和6年4月23日（火）午後7時～
提案内容	<p>私は2013年に憧れの美杉台に居を構え、住んでいる。人口戦略会議で今回は消滅可能性都市に入ってほしくないと思っている。自分が2040年になった時、高齢者になる頃なので、自分の子どもたちが飯能市に残ってもらいたい、これをどうしたらいいのか、自分も地域でよく考えている。</p> <p>是非、お願いしたいのは、子どもたちが、やはり飯能を好きになっていただき、一度市外へ出るのは構わないが、帰って来てもらえるような環境をつくっていただきたい。自分は何故、飯能市に戻って来たかということ、色々な体験活動が自然の中でできた。これが自分の郷土愛の醸成に繋がったと思う。</p> <p>色々な学校も飯能市へ来る。小学校、中学校の遠足とか、そういったことでも飯能市に来て、色々な経験をして帰る。地元だからこそ、地元の子どもたちは色々な郷土に触れ合える機会があるかと思うので、若い子を中心にしたまちづくり、例えば、今、国の方でも地域学校協働活動をやっているところもある。地域を核に、子どもを核にした地域づくりを進めていただくこと、子どもたちも将来的には、やはり、また飯能市がいいなと感じ、飯能市に戻って帰って来てもらえるようなまちづくりをしていただきたい。</p>
回答	<p>ご意見のとおりでありまして、私どもも、担当を含めて魅力アップに努めているところでございます。今の子どもたちが一旦は市外に出ても、また飯能市に戻ってくるまちをつくっていかなくてはいけないと私どもは思っておりまして、色々な部門で魅力ある飯能市、魅力あるまちづくりに努めているところでもあります。</p> <p>機会があれば飯能のPRを是非お願いします。</p>
企画課の対応状況欄	
令和6年7月1日現在	
<p>【企画課】</p> <p>こどもまんなか政策として、切れ目のない子育て支援に今後とも取り組んでまいります。</p> <p>妊娠前から出産、子育て期にわたる継続的な支援、コウノトリ事業（不妊治療等への経済的支援）、0歳児おむつの無償化、子ども医療費の対象を18歳までに拡大、インフルエンザ予防接種の無償化等の子育て世帯に寄り添った支援、認定こども園の開設や民間保育園の新設支援による保育所（園）の定員増に加え、保育士の増員や保育コンシェルジュの設置等、ハード・ソフト両面での整備に取り組んでいます。</p> <p>子どもたちが飯能市に誇りを持っていただくよう、地域を学び、知る、再発見するといった、地域ぐるみでの取組は重要であり、子育てしやすいまち、子どもが元気に育つまちの実現に向けて、今後とも、組織横断的に取り組んでまいります。</p>	

提案番号11	令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会場	美杉台地区行政センター
日時	令和6年4月23日（火）午後7時～
提案内容	公園のベンチ、特に木製のベンチが傷んでいるのが見受けられるので、是非、交換をお願いしたい。
回答	定期的に見回りをしておりますが、もしそういった所がございましたら、ご連絡をお願いします。対応させていただきます。
維持公園課の対応状況欄	
令和6年7月1日現在	<p>【維持公園課】</p> <p>ご提案者様へ修繕箇所の確認をし、おひさま公園のベンチの修繕の申し入れを受けました。</p> <p>現在、おひさま公園のベンチは修繕工事を発注しており、9月末までに完成する予定です。</p> <p>今後も、定期的に公園のパトロールを実施し、維持管理に努めてまいります。</p>
令和6年12月1日現在	<p>【維持公園課】</p> <p>おひさま公園のベンチを9月に3基修繕し、完成いたしました。</p> <p>今後も、定期的に公園のパトロールを実施し、維持管理に努めてまいります。</p>

提案番号12	令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会場	美杉台地区行政センター
日時	令和6年4月23日（火）午後7時～
提案内容	<p>本日、狂犬病の予防接種が、美杉台公園管理事務所で行われたが、元々は征矢神社の境内が接種会場だった。矢風や前ヶ貫からすると、美杉台の公園事務所前まで基本的にずっと登坂。スローガンの中にあった健康長寿社会をつくると言った中に、犬の散歩で健康を維持されているお年寄りも多いが、お年寄りや老犬、運転免許証を返納して歩いて行くしかないお年寄りが、今日、犬を抱っこして、狂犬病予防接種に来ていた。地域の高齢者の方からの要望として、犬の予防接種会場を、元々の征矢神社に戻していただきたい。</p>
回答	<p>担当と保健所を管轄する埼玉県の方にお伝えいたします。</p>
環境緑水課の対応状況欄	
令和6年7月1日現在	
<p>【環境緑水課】</p> <p>狂犬病予防集合注射につきましては、狭山保健所管内飯能・日高狂犬病予防協会の獣医師の協力を得ながら実施している事業であるため、会場数や場所の選定につきましては、飯能・日高狂犬病予防協会の中で協議いたします。</p>	
令和6年12月1日現在	
<p>【環境緑水課】</p> <p>狂犬病予防集合注射の会場につきましては、飯能・日高狂犬病予防協会での検討をした結果、安全面や緊急時の事故対応等も考慮して会場数や場所を決めていることから、現状の会場数等の増加は行わないこととなりましたので、ご理解の程よろしくお願いいたします。</p>	